

事故防止 309 号  
平成29年3月13日

各都道府県知事  
各保健所設置市長 殿  
各特別区長

公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故情報収集等事業  
執行理事 後 信  
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 124」の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、3月13日に「医療安全情報 No. 124」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加登録医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。





No.124 2017年3月

# 2016年に提供した 医療安全情報

2016年1月～12月に医療安全情報No.110～No.121を提供いたしました。  
今一度ご確認ください。

番号	タイトル
No.110	★誤った患者への輸血(第2報)
No.111	パニック値の緊急連絡の遅れ
No.112	2015年に提供した医療安全情報
No.113	★中心静脈カテーテル抜去後の空気塞栓症
No.114	★抗凝固剤・抗血小板剤の再開忘れ
No.115	2012年から2014年に提供した医療安全情報
No.116	★与薬時の患者取り違え
No.117	★他施設からの食種情報の確認不足
No.118	★外観の類似した薬剤の取り違え
No.119	シリンジポンプの薬剤量や溶液量の設定間違い
No.120	薬剤名の表示がない注射器に入った薬剤の誤投与
No.121	経鼻栄養チューブの誤挿入

★のタイトルについては、提供後、2016年12月31日までに再発・類似事例が報告されています。

